

# お知らせ

当院では、下記の手術を実施しており、特掲診療料の施設基準として東北厚生局へ届出を行っております。

手術の実施件数の集計期間	平成26年1月 ~ 平成26年12月
--------------	--------------------

1. 区分1に分類される手術 実施件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	6
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	90
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	16

2. 区分2に分類される手術 実施件数

ア	靭帯断裂形成手術等	18
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	11
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	7
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

3. 区分3に分類される手術 実施件数

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	1
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	4
キ	同種腎移植術等	0

4. 区分4に分類される手術

ア	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術（通則4に掲げる手術を除く。）	152
---	-------------------------------	-----

5. その他の区分に分類される手術 実施件数

ア	人工関節置換術	28
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉) パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)電池交換術(電池交換を含む)	44
エ	冠動脈及び大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	8
オ	経皮的冠動脈形成術	14
	急性心筋梗塞に対するもの	0
	不安定狭心症に対するもの	3
	その他のもの	11
カ	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
キ	経皮的冠動脈ステント留置術	152
	急性心筋梗塞に対するもの	25
	不安定狭心症に対するもの	55
	その他のもの	72

県立胆沢病院長